

- ・子ども手当……………2P
- ・総合計画住民意識調査……4・5P
- ・ホームページバナー広告募集…6P
- ・平成22年度予算……………10・11P
- ・町の福祉医療助成制度……………15P
- ・スポーツ少年団、連盟の紹介…21P

編集・発行 忠岡町町長公室自治推進課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 ☎(0725)22-1122

HP <http://www.town.tadaoka.osaka.jp/> Eメール [koho@town.tadaoka.osaka.jp](mailto:koho@town.tadaoka.osaka.jp)



## 学校耐震化に着手 乳幼児医療費助成を拡大

安心して暮らせるまちづくりを推進

昨年は、町制施行以来70年、また、忠岡村誕生から120年という節目の年でありました。住民皆様とともに喜びを分かち合うとともに、今後の忠岡町の発展を誓ったところでもあります。今日の輝かしい忠岡の礎を築いてくれた先人の皆様にあらためて感謝するものであります。

さて、本町は全国で一番面積の小さい町の特性を生かしながら、住民皆様のご協力のもと「小さくても笑顔のあるまち」、「支えあうぬくもりのあるまち」を合言葉に、心豊かな活力あるまちづくりを推進しているところです。

今年度においても、財政の健全化に努める一方、学校の耐震化、少子化対策、子育て支援など、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと考えております。

また、今年度は、忠岡町の進むべき指針となる「忠岡町第5次総合計画」を策定する年にあたりますが、総合計画の策定を通じて、住民との協働による新しいまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

これまでも幾多の困難を克服してまいりました町としての自信と誇りを持って、まち全体が生き生きした「住民、地域、産業が元氣なふるさと・忠岡」の実現に向け、全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、住民皆様のさらなるご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

町長 和田 吉衛

### 第五次忠岡町 総合計画審議会 委員募集

町内在住の20歳以上で計画の策定に積極的に取り組む意欲と熱意のある人を募集しています。募集人数は2人以内で任期は平成23年3月末までの予定。  
(平日の昼間に年4回程度開催の予定) ⇒ 詳しくは4ページに掲載しています。

## 子ども手当の支給対象・支給額・支給月について

### 平成22年4月分より児童手当から 子ども手当として支給

- ◆対象児童 中学校修了（15歳到達後最初の3月31日）までの子ども
- ◆支給金額 1人月額13,000円（出生順位にかかわらず同額）
- ◆支給月 ①平成22年6月…4月・5月分を子ども手当として支給  
※ただし、児童手当を受給している方は、児童手当2月分・3月分が合わせて支給されます。  
②平成22年10月…6月～9月分を子ども手当として支給  
③平成23年2月…10月～1月分を子ども手当として支給
- ◆所得制限 ありません



次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度より現行の児童手当制度を改め、中学校修了までの子どもについて子ども手当を支給します。

# 子ども手当を支給します

## 子ども手当を受けるには…？

### 児童手当を受給している家庭

- ①現在、児童手当を受給されている方は子ども手当の手続きの必要はありません。  
ただし、③に該当する方は「額改定請求書」の提出が必要です。
- ②平成22年4月に中学1年生になるお子さんについては、子ども手当の認定請求の手続きは必要ありません。
- ③平成22年4月に中学2年生・3年生のお子さんがおられる場合は「額改定請求書」の提出が必要です。

### 児童手当を受給していない家庭

- ◎平成22年4月に中学3年生までのお子さんがおられる場合は、「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。  
※これまで所得制限超過により児童手当を受給していない方で、中学3年生までのお子さんがいる場合は「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。

★「子ども手当認定請求書」「額改定請求書」の提出が必要な方には、4月上旬にお知らせ等を郵送します。

※対象児童がいるご家庭でお知らせ等が届いていない方は「すこやか推進課」までお知らせください。

★手続きに必要なもの

厚生年金加入者………受給者の健康保険被保険者証等の写し、印鑑、受給者名義の口座  
国民年金加入者等（未加入者）

………印鑑・受給者名義の口座

※別途、住民票等必要な場合もあります。

★公務員の方は職場での申請となります。

お問い合わせ先 / 役場 すこやか推進課

シビックセンター本館2階

☎0725-22-1122 (251/252)

## 減量したくても減量できない世帯の方へ 指定ごみ袋を一定量配布します

- ①障がい者自立支援法（平成17年法律第123号）第77条第1項第2号の規定に基づき日常生活用具の給付を受けている身体障がい者（児）のうち、ストマ用器具（蓄便袋、蓄尿袋）または紙おむつの給付を受けている身体障がい者（児）のいる世帯の方に、一般家庭ごみ指定袋一定量配布の案内状を郵送します。
- ②65歳以上で在宅において紙おむつを常時使用している要介護3以上の高齢者を介護している世帯の方に、一般家庭ごみ指定袋の一定量配布を致しますので、印鑑及び常時おむつを使用している方の介護保険被保険者証を持って、役場生活環境課までお越しください。
- ③在宅において腹膜透析を行っている方がいる世帯に対し、一般家庭ごみ指定袋の一定量配布を致しますので、印鑑及び身体障がい者手帳を持って、役場生活環境課までお越しください。

※①②③すべて平成22年4月1日現在時点で。

【問】生活環境課



▲志岡小学校 (3/18)



▲東志岡小学校 (3/18)  
▲志岡幼稚園 (3/17)

おめでとう  
ございます



▲志岡中学校 (3/12)



## 卒業・卒園

▲東志岡幼稚園 (3/17)



正木美術館  
2010年春季展

天遊

国宝平安三蹟・千利休・人間国宝江里佐代子

会期 前期 4月25日(日)

後期 4月29日(木・祝) ~ 5月30日(日)

今回の展覧会は、三つのテーマ「国宝平安三蹟」「千利休」「人間国宝江里佐代子」を柱に、作品たちが奏でる《天遊》の境地を展示室につくろうとするものです。

国宝 平安三蹟

☆正木美術館の国宝の平安三蹟、二点の登場。ともに唐代の大詩人白居易(白樂天)の詩を書き綴る。

主な作品・小野道風筆「三体白氏詩卷」国宝(前期展示)  
・藤原行成筆「白氏詩卷」国宝(後期展示)

千利休

☆正木美術館本「千利休図」の登場。生前の利休を伝える唯一の肖像画。利休が重んじた禅僧の書である墨蹟や、春をうららかに奏でる室町水墨画の名品群の競演。

主な作品・千利休図 古溪宗陳賛 重要文化財など  
人間国宝江里佐代子 ☆人間国宝江里佐代子の作品。

主な作品・戴金色紙箱など

歌仙絵

☆正木コレクションから、歌仙絵の優品群の登場。

主な作品・三十六歌仙絵 斎宮女御ほか

滴凍の茶道

☆正木美術館の創設者・正木孝之遺愛の茶道具たち。  
主な作品・黒染茶碗 長次郎作 銘両国ほか

財正木美術館

〒595-0812 大阪府泉北郡忠岡町忠岡中2の9の26

TEL 0725-216000 FAX 0725-311773

■開館時間 10時~16時30分(最終入館 16時)

■休館日 水曜日

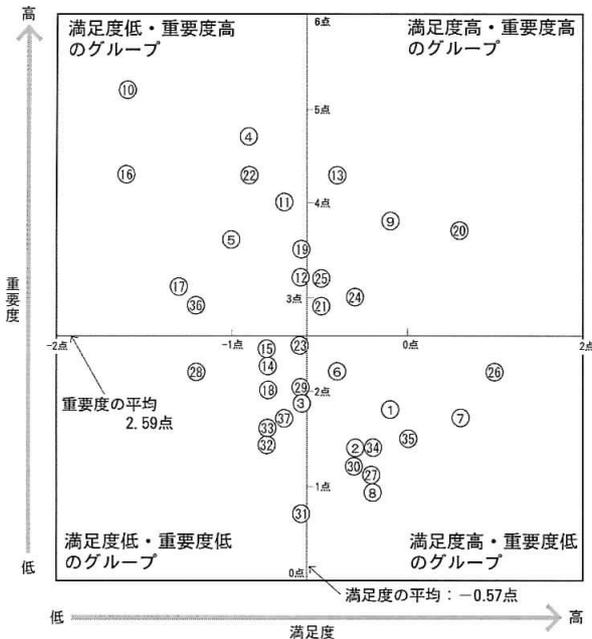
■入館料 一般700円、高・大学生500円、小・中学生300円

★団体(20名以上)は各100円引き  
ホームページ <http://masaki-art-museum.jp/>

# 町の施策の '満足度' '重要度' 'ニーズ度'

第4次忠岡町総合計画で掲げた基本施策のうち主な37の基本施策について、現状での満足度と今後の重要度についておたずねしました。住民が重要だと考えているにもかかわらず、満足度の低い項目があることがわかりました。満足度と重要度、そして、そこから導き出されるニーズについて紹介します。

■満足度と重要度からみた基本施策の分布



◆満足度の算出方法：「満足」という回答に10点、「やや満足」に5点、「普通」に0点、「やや不満」に-5点、「不満」に-10点として平均点を算出。  
 ◆重要度の算出方法：「重点を置く」という回答に10点、「やや重点を置く」に5点、「普通」に0点、「あまり重点を置かない」に-5点、「重点を置かない」に-10点として平均点を算出。

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| ①平和意識・人権意識の高揚 | ⑲消防・救急の充実         |
| ②国際・国内交流の推進   | ⑳交通安全対策の推進        |
| ③男女共同参画社会への推進 | ㉑防犯対策の推進          |
| ④教育機能の充実      | ㉒地球環境との共生         |
| ⑤青少年健全育成の推進   | ㉓公園・緑地・河川・水辺環境の整備 |
| ⑥生涯教育体制の充実    | ㉔ゴミ処理体制の充実        |
| ⑦生涯スポーツの推進    | ㉕上・下水道の充実         |
| ⑧文化・芸術活動の充実   | ㉖墓地・斎場の整備         |
| ⑨保健事業の推進      | ㉗計画的・総合的な土地利用の推進  |
| ⑩地域医療体制の充実    | ㉘道路整備・公共交通の充実     |
| ⑪子ども・家庭福祉の充実  | ㉙情報基盤の整備          |
| ⑫障がい(児)福祉の充実  | ㉚第一次産業の振興         |
| ⑬高齢者福祉の充実     | ㉛工業の振興            |
| ⑭低所得者福祉の充実    | ㉜商業・サービス業の振興      |
| ⑮地域福祉の推進      | ㉝広報・公聴の充実         |
| ⑯保険・年金の充実     | ㉞地域社会の活性化支援       |
| ⑰勤労者福祉の充実     | ㉟健全な行財政運営の推進      |
| ⑱消費者施策の充実     | ㊱広域行政の推進          |
| ⑳防災対策の充実      |                   |

## 満足度が高い基本施策 (上位5位)

- 1位…上・下水道の充実
- 2位…消防・救急の充実
- 3位…生涯スポーツの推進
- 4位…地域社会の活性化支援
- 5位…保健事業の推進

## 重要度が高い基本施策 (上位5位)

- 1位…地域医療体制の充実
- 2位…教育機能の充実
- 3位…防犯対策の推進
- 4位…高齢者福祉の充実
- 5位…保険・年金の充実

## ニーズ度が高い基本施策 (上位5位)

- 1位…地域医療体制の充実
- 2位…保険・年金の充実
- 3位…教育機能の充実
- 4位…防犯対策の充実
- 5位…高齢者福祉の充実

### ニーズ度とは？

満足度から導かれる「不満度」と「重要度」を掛け合わせて「ニーズ度」を算出しました。つまり、重要度が高く、満足度が低い項目をニーズが高いと施策としています。その結果、最もニーズ度が高かったのは「地域医療体制の充実」でした。次いで「保険・年金の充実」「教育機能の充実」となっています。こうした住民の皆さんのニーズも参考にして、第5次総合計画の策定を進めてまいります。

## 第五次忠岡町総合計画審議会委員募集

◆対象：町内在住の20歳以上（4/30現在）で計画の策定に積極的に取り組む意欲と熱意があり、平日の午後に開催予定の審議会に出席可能な方（本町町議会議員、本町職員は除く。応募多数のときは、既に他の審議会などの委員でない方を優先する場合があります。）

◆募集人数：2人以内 ◆報酬：日額8千円

◆任期：平成23年3月末までの予定  
（平日の昼間に年4回程度開催の予定）

◆選考：公募委員選考委員会で選考（結果は5月下旬頃

までに全員に通知予定）

◆応募方法：住所、氏名、生年月日、性別、職業等、電話番号を記入し、800字程度のレポート（①応募の動機《自身のPRポイントの追記可》②忠岡をどんなまちにしたいか）を添え、4/30（必着）までに政策推進担当へ。

◆提出方法：持参、郵送、電子メール、FAX  
住所 〒595-0805 忠岡町忠岡東1-34-1  
電話 0725-22-1122 FAX 0725-22-0364  
電子メール koho@town.tadaoka.osaka.jp

# 総合計画策定に関する 住民意識調査の結果がまとまりました

現在、本町のまちづくりの方向性やこれを実現するための各種施策を定める「第5次忠岡町総合計画」の策定作業をすすめています。この計画を策定するにあたり、広く住民の皆さまからまちづくりへのご意見をお伺いし、これを計画に反映するために住民意識調査を実施しました。

住民の皆さまには貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

ここでは、調査結果の一部をご紹介します。

この住民意識調査全体の結果は、冊子にまとめます。

調査に関する問い合わせは、下記をお願いします。  
★町長公室政策推進担当

## 調査概要

- 実施時期………平成21年10月～平成22年1月
- 対象者………16歳以上の住民 4,174人
- 有効回収数(回収率) ……1,647 (39.5%)

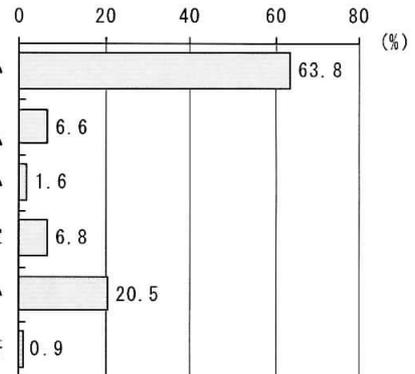


## 今後の定住意識

質問：あなたは、今後も忠岡町に住み続けたいとお考えですか。

結果：「できればずっと住み続けたい」とお考えの方が63.8%と最も多く、「現在の住居は変わりたいが、引き続き忠岡町内に住み続けたい」「一旦忠岡町外に移り、いずれ戻ってきたい」「一旦忠岡町外に移り、いずれ戻ってきたい」をあわせると、7割以上の方が忠岡町に住みたいとお考えです。

できればずっと住み続けたい  
現在の住居は変わりたいが、引き続き忠岡町内に住み続けたい  
一旦忠岡町外に移り、いずれ戻ってきたい  
忠岡町外に転出したい又は転出する予定  
わからない  
無回答



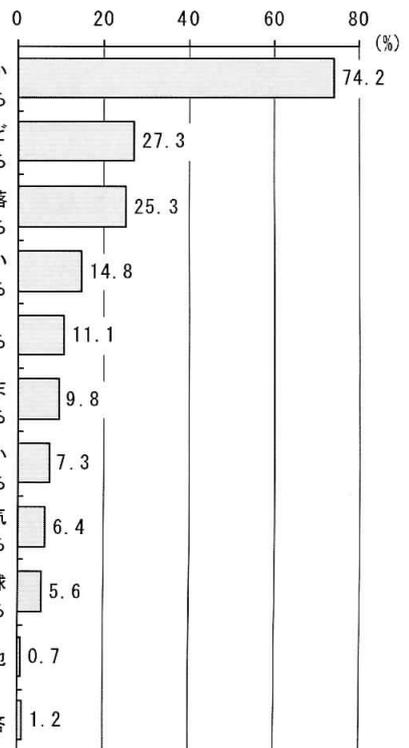
## まちづくりの方向性

質問：将来の忠岡町の姿として、どのようなものが最も望ましいと思われますか。

(○は2つ以内)

結果：住民の4人のうち3人は、「保健や医療体制、福祉が充実し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち」を望んでいます。次いで「子育てがしやすく、教育環境が整い、子どもがのびのびと成長できるまち」が27.3%、「公害や騒音がなく、公園や緑が豊かな、落ち着いた暮らせるまち」が25.3%となっています。

保健や医療体制、福祉が充実し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち  
子育てがしやすく、教育環境が整い、子どもがのびのびと成長できるまち  
公害や騒音がなく、公園や緑が豊かな、落ち着いた暮らせるまち  
自宅の近くで働く場所がたくさんあり、いきいきと働けるまち  
産業活動が盛んで、経済に活気のあるまち  
住民同士が触れ合い、地域活動が活発なまち  
自主的な文化・学習・スポーツ活動がさかん、豊かな人生を楽しめるまち  
住民が積極的にまちづくりに参加し、活気のあるまち  
リサイクルや省エネルギー等が進んだ地球環境にやさしいまち  
その他  
無回答



# 議会だより 第1回定例会

平成22年第一回定例会が、3月2日に招集、30日までを会期と定め各会計の当初予算等が上程されました。3月2日の議決結果は以下のとおりです。

## 議決結果一覧

- ▼即日承認されたもの
  - ◎専決処分の承認を求めることについて
  - 平成21年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)
  - ▼即日同意されたもの
  - 忠岡町教育委員会委員の任命について
  - ▼即日可決されたもの

- ◎条例の一部改正について
- 忠岡町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
- 忠岡町教育長の給与等に関する条例
- 一般職の職員の給与に関する条例
- 忠岡町一般職の職員の管理職手当に関する条例
- 忠岡町基金条例
- 忠岡町乳幼児の医療費の助成に関する条例
- 忠岡町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例
- 忠岡町営葬儀条例
- 忠岡町国民健康保険料条例
- 忠岡町火災予防条例
- ◎平成21年度補正予算について

- 忠岡町一般会計補正予算(第6号)
- 忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)
- 忠岡町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ▼即日受理されたもの
- 事務報告について
- (平成21年分)
- ▼即日予算審査特別委員会に付託されたもの
- ◎平成22年度会計予算について
- 忠岡町一般会計
- 忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計
- 忠岡町後期高齢者医療特別会計
- 忠岡町老人保健特別会計
- 忠岡町下水道事業特別会計
- 忠岡町浜霊園事業特別会計
- 忠岡町水道事業会計
- 予算審査特別委員会委員
- (議席順・敬称略)



前田 弘氏



藤野 喜義氏

本町4議員に  
大阪府町村議長会会長表彰  
地方自治発展に寄与貢献(10年以上)



前田 長市氏



杉原 健士氏

- オプザーバー(議長)
- 杉原 健士
- 委員 長 砂原 祥宏
- 副委員長 藤野 喜義
- 委員 前田 弘
- 是枝 綾子
- 前田 長市
- 高迫千代司
- 森 政雄

## 町ホームページに貴社の バナー広告を掲載しませんか

忠岡町では、平成22年度4月よりホームページへの有料広告(バナー広告)掲載を募集します。広告掲載をご希望の方は、町ホームページに掲載しています募集要項をご覧ください。

◆ホームページアクセス件数(トップページ) / 月間平均 約5000件  
※データは毎月のアクセス件数を保証するものではありません。

- ・画像は各自作成してください。(完全データ入稿)
- ・広告内容及びデザインについては、修正をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ・掲載場所はホームページ(トップページ)画面右となります。
- ・掲載枠数は6枠となります。

お申し込みいただく前に、ホームページに掲載しています「忠岡町ホームページ広告掲載要領」「忠岡町広告事業掲載基準」及び「ホームページバナー広告掲載仕様書」の内容をご確認いただき、「忠岡町ホームページ広告掲載申込書」をダウンロードの上、必要事項を記入し、申し込みください。

【問】町長公室自治推進課 ☎0725-22-1122

e-mail tadaokajichisuishin@town-tadaoka.jp

ホームページ <http://www.town.tadaoka.osaka.jp/>

忠岡町スポーツセンター  
休館にあたって  
説明会を開催します

日時 4月7日(水) 19時〜

場所 忠岡町ふれあいホール  
(役場南館2階)

【問】社会教育課

バナー広告の様式	サイズ	縦60ピクセル×横150ピクセル
画像形式	GIF、JPEG	
容量	12キロバイト以下	
禁止事項	動画、点滅、透過GIF	

掲載料	基本掲載期間	町内		町外
		1カ月	5,000円	60,000円
	12カ月	55,000円	60,000円	

人権擁護委員による

人権教室 in 忠岡小学校

思いやりの心を

大切にします

3月11日、忠岡小学校2年生  
に人権擁護委員の皆さんが、人  
権についていろいろな話をし  
ていただきました。



## 大阪法務局人権擁護委員による 人権相談のご案内

- ◆一般電話相談  
☎06-6942-9496
- ◆子どもの人権110番  
☎0120-007-110  
(全国共通・無料)
- ◆女性の人権ホットライン  
☎0570-070-810  
(全国共通・ナビダイヤル)

◎相談時間はいずれも月～金曜日の午前  
8時30分～午後5時15分まで(祝日を除く)  
【問】大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9492  
役場人権平和室 ☎22-1122

**みんなで築こう 人権の世紀**  
～考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心～  
大阪法務局・大阪府人権擁護委員連合会・忠岡町

- ・女性の人権を守ろう ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者を大切にすることを育てよう
- ・障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・部落差別をなくそう
- ・アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ・性的指向を理由とする差別をなくそう
- ・ホームレスに対する偏見をなくそう
- ・性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・人身取引をなくそう

### 長崎平和祈念式典などを取材する 親子記者募集

8月に長崎で開催される平和式典などを取材する親子記者を全国から募集します。小学生とその保護者(各1人)が対象で、参加旅費等の補助があります。【抽選9組】

- ★実施機関 8/8～11
- ★応募方法 ハガキまたはEメールで、①住所、②参加者と保護者の氏名(ふりがな)・性別・保護者印鑑、③小学生の学校名・学年、④電話番号、⑤平和を願う一言メッセージ記入のうえ下記まで。  
日本非核宣言自治体協議会 〒852-8117 長崎市平和推進課内 <http://www.nucfreejapan.com>
- ★締切 5/10消印有効
- 【問】日本非核宣言自治体協議会 ☎095-844-9923

ランナーと和町長、小島会長とのプレゼント交換



### 【忠岡町国際交流協会】 ピ市ランナーと 親善交流

2月22日に行われた忠岡町国際交流協会(小島保洋会長)主催のウェルカムパーティーでは、大正琴の音色に包まれながら、同協会の会員のみなさんと親善を深めました。  
なお友好ランナーの泉州国際市民マラソンでの成績は次のとおりです。

- ・一般女子の部 126位
- ・時間 4時間17分20秒
- ・マクマナスさん

- ・一般女子の部 122位
- ・時間 4時間15分42秒



忠岡幼稚園での交流(2/19)  
園児といっしょに歌を歌ったり  
楽しい時間を過ごしました。

### 忠岡町国際交流協会会員募集

一緒に世界のみんと友達になりませんか!  
【会費】☆個人会員 年間2,000円  
☆法人・団体会員 年間10,000円  
【お問い合わせ・お申込み先】  
忠岡町役場自治推進課人権平和室内  
忠岡町国際交流協会事務局 ☎22-1122  
◆通訳などのボランティアも募集中!

## 大阪法務局人権擁護委員による 人権相談のご案内

- ◆一般電話相談  
☎06-6942-9496
- ◆子どもの人権110番  
☎0120-007-110  
(全国共通・無料)
- ◆女性の人権ホットライン  
☎0570-070-810  
(全国共通・ナビダイヤル)

◎相談時間はいずれも月～金曜日の午前  
8時30分～午後5時15分まで(祝日を除く)  
【問】大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9492  
役場人権平和室 ☎22-1122

**みんなで築こう 人権の世紀**  
～考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心～  
大阪法務局・大阪府人権擁護委員連合会・忠岡町

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者を大切にすることを育てよう
- ・障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・部落差別をなくそう
- ・アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ・性的指向を理由とする差別をなくそう
- ・ホームレスに対する偏見をなくそう
- ・性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・人身取引をなくそう

### 長崎平和祈念式典などを取材する 親子記者募集

8月に長崎で開催される平和式典などを取材する親子記者を全国から募集します。小学生とその保護者(各1人)が対象で、参加旅費等の補助があります。【抽選9組】

- ★実施機関 8/8～11
- ★応募方法 ハガキまたはEメールで、①住所、②参加者と保護者の氏名(ふりがな)・性別・保護者印鑑、③小学生の学校名・学年、④電話番号、⑤平和を願う一言メッセージ記入のうえ下記まで。  
日本非核宣言自治体協議会 〒852-8117 長崎市平和推進課内 <http://www.nucfreejapan.com>
- ★締切 5/10消印有効
- 【問】日本非核宣言自治体協議会 ☎095-844-9923



人権擁護委員による  
人権教室 in 忠岡小学校  
思いやりの心を  
大切にします  
3月11日、忠岡小学校2年生  
に人権擁護委員の皆さんが、人  
権についていろいろな話をし  
ていただきました。



ランナーと和町町長、小島会長  
とのプレゼント交換

### 【忠岡町国際交流協会】 ピ市ランナーと 親善交流

2月22日に行われた忠岡町  
国際交流協会(小島保洋会長)  
主催のウエルカムパーティー  
では、大正琴の音色に包まれ  
ながら、同協会の会員のみな  
さんと親善を深めました。  
なお友好ランナーの泉州国  
際市民マラソンでの成績は次  
のとおりです。  
パメラ・グリーンニングさん  
・一般女子の部126位  
・時間 4時間17分20秒  
ジン・マクマナスさん



忠岡幼稚園での交流(2/19)  
園児といっしょに歌を歌ったり  
楽しい時間を過ごしました。

- ・一般女子の部122位
- ・時間 4時間15分42秒

### 忠岡町国際交流協会会員募集

一緒に世界のみんと友達になりませんか!

【会費】☆個人会員 年間2,000円  
☆法人・団体会員 年間10,000円

【お問い合わせ・お申込み先】

忠岡町役場自治推進課人権平和室内  
忠岡町国際交流協会事務局 ☎22-1122

◆通訳などのボランティアも募集中!



町制施行70周年記念 忠岡町マラソン大会  
**自己の記録に挑戦!**  
 【3/14 大津川河川公園】



ラストスパート! 負けない

## マラソン成績

(敬称略)

### ★2kmコース

ファミリーの部

優勝 大務正敏・広太郎

準優勝 尾形英樹・一平

第3位 西衛・樹

小学生低学年の部

優勝 仲野真羽

準優勝 上田寛也

第3位 中濱翔

### ★3kmコース

小学生男子の部

優勝 井上大地

準優勝 井上大海

小学生女子の部

第3位 浜園雅也

優勝 木下文音

準優勝 若林明花

第3位 伊藤優

一般男子の部

優勝 吉田健太郎

準優勝 山本和巳

第3位 上田一輝

一般女子の部

優勝 三好睦美

準優勝 藤原鈴子

第3位 浪速理紗

★10kmコース

一般男子の部

優勝 片岡俊

一般女子の部

準優勝 早川博昭

第3位 磯部健

優勝 松尾典子

準優勝 村上弓子

第3位 奥野由佳子

## 公私・幼保交流事業

### 春から反達だね!

忠岡小学校で、1年生が春の就学予定の子どもたちと交流しました。

【3/5・忠岡小学校】



## 第86回日本選手権

### 水泳競技大会出場

(4月/東京・辰巳)

神野 雄司 選手



(忠岡東1丁目)

## 第9回正道会館ジュニア

### 空手道選手権大会

(3/14)

【第三位】奥野 晴也選手

(忠小2年・忠岡南2丁目)

【敢闘賞】越野 隼選手

(東忠小1年・馬瀬1丁目)

## 泉北合唱連盟 児童館合唱教室バンビーナが会場



【3/7・和泉市】

## 平成22年度 要約筆記奉仕員養成講座 受講生募集

(手書きコース)

【対象者】忠岡町に在住または在勤・在学で、かつ15歳以上の人。

【講習日時】5/8・6/26 (毎土曜) 全8回

【場 所】13時~16時 総合センター

【定 員】20人程度

【費用】無料

【申込方法】(教材費 1700円) 4/15~25に申込書に記入の上、下記の窓口へ直接来所または郵送。

★くわしくは岸和田市立福祉総合センター(☎072・438・2321)まで。

438・2321)まで。

438・2321)まで。

# 平成22年 春の全国交通安全運動

－4月6日～15日－

## 全国重点

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆自転車の安全利用の推進
- ◆飲酒運転の根絶



## 大阪重点

- ◆自動二輪車・原付の交通事故防止
- ◆めいわく駐車・放置自転車の追放

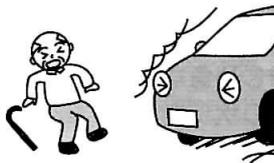
## スローガン

- ・しっかりと ルール守って 事故防止
- ・ドアしめて ベルトしめて 気をしめて
- ・自転車も ルールとマナー 身につけて
- ・飲酒運転は 絶対にしない・させない
- ・すり抜けて 急ぐ先には 事故がまつ
- ・その駐車 あなたはよくても みんなが困る

### 《子どもと高齢者の交通事故防止》

◎子どもの事故の約7割が交差点とその付近で発生しています。みんなきちんと止まって安全確認！

◎全交通事故死者の4割が高齢者！そのうち9割が歩行・自転車乗車中です。無理・危険な横断はやめましょう！



**ドライバーのみなさん** 思いやりといたわりの気持ちを持って交通事故をなくしましょう

# 忠岡ボーイズ 全国大会へ出場

町長に出場を報告 【3/19 役場】



キッズクラブ フラ発表会

## 一年間がんばって練習したよ

【3/19・スポーツセンタースタジオ】

忠岡放課後学級『キッズクラブ』のフラ・グループ（指導：山本 類先生）が1年の練習成果を披露しました。



▶町長さんも観にきたよ！

陸上自衛隊信太山駐屯地  
創立記念行事のご案内  
日時 4月29日（木・祝）  
9時～15時

会場 信太山駐屯地  
内容 観閲式、訓練展示、  
装備品展示、野外売  
店、太鼓演奏等

★入場無料

★お車でのお来場はご遠慮ください。

★雨天決行

【問】防衛省陸上自衛隊

信太山駐屯地広報室

☎41・0090

## 子どもたちの

すこやかな

成長を願って…

## 児童虐待110番

あなたの連絡で子どもが救われます。まちがっていてもかまいません。「虐待かな？」と思ったら、ためらわずにお知らせください。

## 児童虐待とは？

身体的虐待

子どもの身体に外傷が生じ  
または生じるおそれのある  
暴力を加える  
ネグレクト

保護者としての監護を著し

く怠ることなど  
性的虐待

子どもにわいせつな行為を  
することまたはさせること  
心理的虐待

子どもに著しい心理的外傷  
を与えることなど

★岸和田こども家庭センター

☎072・441・0125

（月～金・9時～17時45分）

※夜間・休日専用

☎072・2995・8737

★チャイルドドレスキュー

☎06・6943・7076

★忠岡町子ども支援ネットワ  
ーク会議事務局 すこやか

推進課

☎0725・22・1122

平成22年度忠岡町予算総額

**114億9,638万1千円** (対前年度比3.5%増)

うち一般会計 **62億3,920万円** (実質ベース3.9%増)

【平成22年度予算の主な施策】

東忠岡小学校  
耐震補強工事  
8,240万円

第3鉄筋  
の耐震補  
強工事



乳幼児医療助成費  
(10月から対象年齢の引き上げ)  
447万円

男女共同参画計画  
策定業務委託等  
192万円 女性政策の指針と  
なる施策を策定

第5次総合計画  
策定業務委託等  
392万円

小学校テレビ  
共聴設備工事  
515万円 (地上デジタ  
ル化対応)

会計別予算額

(単位：千円・%)

会 計 名	22年度 予算額 A	21年度 予算額 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
一 般 会 計	6,239,200	6,060,600	178,600	2.9
(繰上充用金除き)	(5,813,522)	(5,592,904)	(220,618)	(3.9)
特 別 会 計	4,859,978	4,666,581	193,397	4.1
国民健康保険事業会計	2,196,062	2,017,611	178,451	8.8
介護保険会計	1,100,498	1,079,018	21,480	2.0
後期高齢者医療特別会計	322,464	302,660	19,804	6.5
老人保健会計	261	6,053	△5,792	△95.7
下水道事業会計	1,229,852	1,250,413	△20,561	△1.6
浜霊園事業会計	10,841	10,826	15	0.1
企 業 会 計	397,203	384,253	12,950	3.4
水道事業会計	397,203	384,253	12,950	3.4
全会計合計	11,496,381	11,111,434	384,947	3.5

平成22年度当初予算は、一般会計が前年度当初比2.9%増の62億3,920万円で、繰上充用金を除いた実質の伸び率は3.9%の増となりました。  
また、特別会計・企業会計を加えた総額は、前年度当初比3.5%増の114億9,638万1千円です。  
一般会計の増の主たる要因は、公債費において、ごみ処理施設整備事業債の償還完了などにより大幅減となるも、退職者の増による退職手当の増加、子ども手当の増による扶助費の増加、小学校耐震補強工事による投資的経費が増加したことによるものです。  
また、特別会計の増の主たる要因は、国民健康保険事業会計において、医療費給付費が増加したことによるものです。

住民1人当たり  
でみる歳出額内訳

【目的別】 **341,313円**

平成22年1月末人口 18,280人

民生費  
99,222円

公債費  
42,858円

総務費  
45,339円

土木費  
36,964円

衛生費  
40,520円

教育費  
29,773円

消防費  
15,022円

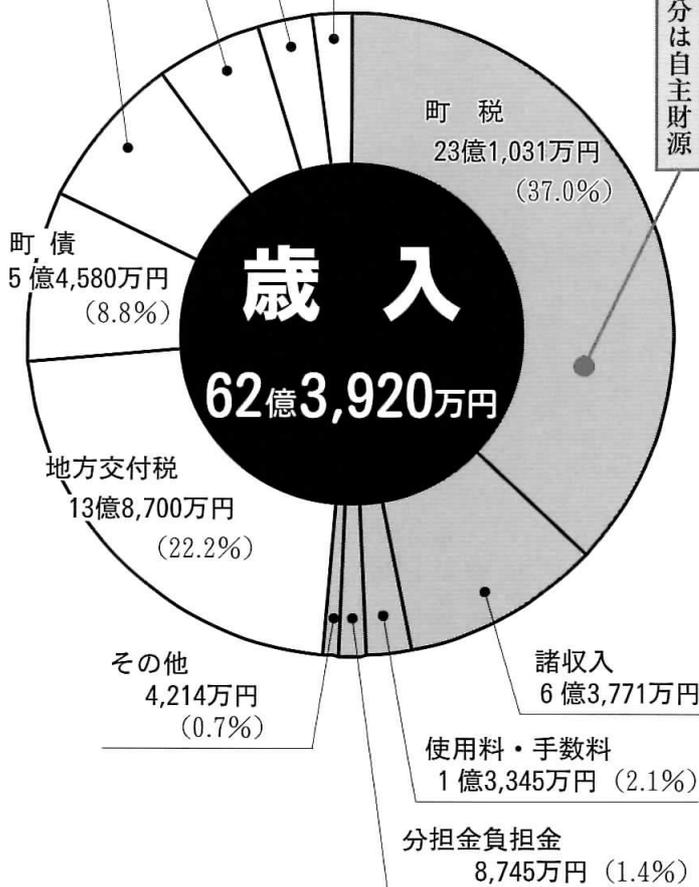
その他  
31,615円

国庫支出金 4億8,076万円 (7.7%)

府支出金 3億3,138万円 (5.3%)

地方消費税交付金  
1億7,300万円 (2.8%)

その他 地方譲与税ほか  
1億1,020万円 (1.8%)



## 歳入予算額の状況

(単位：千円・%)

区分	22年度 予算額A	21年度 予算額B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
自				
主				
財				
源				
町税	2,310,315	2,332,712	△22,397	△1.0
分担金負担金	87,453	81,181	6,272	7.7
使用料手数料	133,456	158,930	△25,474	△16.0
財産収入	232	149,432	△149,200	△99.8
寄附金	5	4	1	25.0
繰入金	41,900	35,000	6,900	19.7
諸収入	637,707	740,813	△103,106	△13.9
小計	3,211,068	3,498,072	△287,004	△8.2
依				
存				
財				
源				
地方譲与税	35,000	38,300	△3,300	△8.6
利子割交付金	9,400	12,000	△2,600	△21.7
配当割交付金	4,000	4,000	0	0.0
株式等譲渡所得割交付金	1,800	1,000	800	80.0
地方消費税交付金	173,000	183,000	△10,000	△5.5
自動車取得税交付金	16,000	22,000	△6,000	△27.3
地方特例交付金	40,000	42,600	△2,600	△6.1
地方交付税	1,387,000	1,371,000	16,000	1.2
交通安全対策特別交付金	4,000	4,000	0	0.0
国庫支出金	480,756	207,462	273,294	131.7
府支出金	331,376	306,466	24,910	8.1
町債	545,800	370,700	175,100	47.2
小計	3,028,132	2,562,528	465,604	18.2
総合計	6,239,200	6,060,600	178,600	2.9

## 歳出予算額の状況

(単位：千円・%)

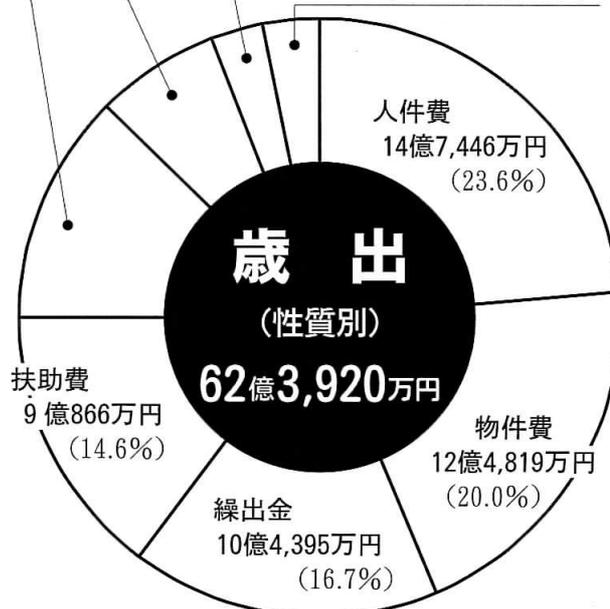
区分	22年度 予算額A	21年度 予算額B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
人件費	1,474,455	1,399,547	74,908	5.4
扶助費	908,660	687,359	221,301	32.2
公債費	783,450	888,474	△105,024	△11.8
物件費	1,248,190	1,273,441	△25,251	△2.0
維持補修費	66,100	62,866	3,234	5.1
補助費等	176,390	167,465	8,925	5.3
積立金	4	4	0	0.0
繰出金	1,043,954	1,040,515	3,439	0.3
貸付金	84	84	0	0.0
投資及び出資金	0	0	0	0.0
投資的経費	102,235	63,149	39,086	61.9
繰上充用金	425,678	467,696	△42,018	△9.0
予備費	10,000	10,000	0	0.0
合計	6,239,200	6,060,600	178,600	2.9

公債費 7億8,345万円  
(12.6%)

繰上充用金 4億2,568万円 (6.8%)

補助費等 1億7,639万円 (2.8%)

その他 投資的経費ほか  
1億7,842万円 (2.9%)



# 行政 ファイル



☎22-1122

## 国民年金 [保険課]

### ▼国民年金保険料が 改定されます

〔平成22年4月より〕

1ヶ月あたり保険料

月額15、100円

(440円増)

・4分の3保険料は

月額11、330円

(4分の1免除該当者)

・半額保険料は

月額7、550円

(半額免除該当者)

・4分の1保険料は

月額3、780円

(4分の3免除該当者)

### ▼学生納付特例制度

(申請・役場)

20歳以上の学生の方は、国民年金に加入しなければなりません。保険料の納付が困難で、所得が一定以下の学生の場合、学生納付特例制度を申請することができます。

承認されると保険料の納付が猶予されます。申請は窓口にある学生納付特例申請書に必要事項を記入のうえ、学生

であることを証明できるもの(学生証等)を添付し提出してください。

なお、平成21年度に学生納付特例の承認を受けられた方で、平成22年4月以降も引き続き学生納付特例を希望される場合でも、再度申請が必要になりますので、ご注意ください。

### ▼若年者納付猶予制度

(申請・役場)

30歳未満の方(学生を除く)で、経済的な理由等により保険料を納付することが困難で、本人及び配偶者の所得が一定以下であれば、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」が設けられています。

【問】堺西年金事務所

☎072・243・7900

役場保険課

▼配偶者の退職(失業)により第3号被保険者の資格を喪失した時

サラリーマン(厚生年金・共済組合の加入者)の被扶養配偶者は、「第三号被保険者」

として、国民年金に加入してはいますが、配偶者が退職(失業)して失職すると、夫婦ともに町役場で国民年金の「第1号被保険者」になるための手続きを行い、お一人月額15、100円の保険料を納めることとなります。

## 税金 [税務課]

### ▼固定資産税・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳がご覧になれます

町内に固定資産をお持ちの方に、平成22年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。また、固定資産税・都市計画税の計算基礎になります固定資産課税台帳の閲覧も行いますので、ぜひご覧ください。

■期間 4/1(木)～5/31(月)

午前9時～午後5時30分

(土・日・祝日は休み)

■場所 役場税務課

■必要なもの 印鑑と運転免許証など本人確認ができるもの

### ▼固定資産税の減額措置

【住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置】

耐震改修された既存住宅について、次に該当する場合は固定資産税を減額

◎要件

①昭和57年1月1日以前から存していた住宅

②工事費30万円以上で現行の耐震基準に適合した改修工事

③減額期間 改修工事が完了した年の翌年度から、工事完了時期に応じ次のとおりになります。

①平成22年1月1日～平成24年12月31日の間に完了した耐震改修工事：2年度分

②平成25年1月1日～平成27年12月31日の間に完了した耐震改修工事：1年度分

③減額範囲 改修家屋にかかる固定資産税の2分の1。(1戸当たり120㎡相当分まで)

◎申請方法 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明(※)を添付し、改修後3ヶ月以内に税務課固定資産税係へ申告してください。

※証明書の発行主体

建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関(証明書の発行には実費、技術料などに係る証明手数料が必要です)

【住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置】

平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)について、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、固定資産税を減額

※ただし、新築軽減等その他の減額措置を受けている場合や、既にこの減額を受けた場合を除きます。

◎要件

①次のいずれかの方が居住する既存の住宅であること(賃貸住宅を除く)

65歳以上の方・要介護認定または要支援認定を受けている方・障害者の方

②改修工事の費用から各種補助金を除いて自己負担が30万円以上のもの。

③平成19年4月1日～平成22年3月31日までの間に行われた以下の改修工事であること。

※廊下の拡幅・階段の勾配の緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取付け・床の段差の解消・引き戸への取替え・床表面の滑り止め化

◎減額範囲 改修家屋にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1。(100㎡を限度)

◎申請方法 改修後3ヶ月以内に工事明細書や写真等の関係書類を税務課固定資産税係へ申告してください。

※必要に応じて現地確認を行います。

【省エネ(熱損失防止)改修に伴う固定資産税の減額措置】

平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除

## 納期のお知らせ

国民健康保険料 第1期分  
介護保険料 第1期分  
後期高齢者医療保険料 第10期分  
納期限は **4月30日**です



## 消防長 藤野健治氏に 功労章を授章

く)について、一定の要件を満たす省エネ改修を行った場合、固定資産税を減額

◎要件

①改修工事の費用が30万円以上のものである。

②平成20年4月1日～平成22年3月31日までの間に行われた以下の改修工事であること。

③窓の改修工事 ④床の断熱改修工事 ⑤天井の断熱改修工事 ⑥壁の断熱改修工事

※ア～エの工事のうち、アを含む工事を行うこと。

※外気等と接するものの工事に限る。

※ア～エの改修工事により

それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することになること。

◎減額範囲 翌年度分の改修家屋に係る固定資産税の3分の1。(120㎡を限度)

なお、都市計画税は減額しません。また、バリアフリー改修以外の、新築住宅に対する減額措置や耐震改修に対する減額措置の適用を受けている住宅は重複しての適用は受けられません。

◎申請方法 現行の省エネ基準に適合した工事であることの証明(※)を添付し、改修後3ヶ月以内に、税務課まで申告書等を提出してください。

※証明書の発行主体 建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関(証明書の発行には、実費、技術料などに係る証明手数料が必要です)

【固定資産税・都市計画税の減免について】

高齢者等に係る固定資産税

- ・都市計画税の減免
- ・固定資産税・都市計画税の納税が困難である方が次の要件をすべて満たした場合、申請により自ら住んでいる自己居住用資産(土地・家屋)の固定資産税・都市計画税を減免します。

◎要件

①所有者が寡婦(寡夫)、特別障害者または65歳以上(1月1日現在)のいずれかであること。

②所有者及び所有者と生計を一にするすべての方の前年所得金額が、住民税均等割非課税限度額以下であること。

③自己居住用家屋の延床面積が70㎡以下であること。

④固定資産税・都市計画税額が5万円以下であること。

◎減免額 固定資産税・都市計画税の2分の1相当額を減免します。

◎申請・問合せ先 納期限の7日前までに税務課固定資産税係に提出してください。

※ただし、納付済の税額については還付いたしません。

▼平成22年度忠岡町立幼稚園の保育料軽減措置について

【申請が必要です】

1家庭から、同時に2人以上在園する場合、第1児は保育料の全額を、第2児以降は保育料の4分の3の額を徴収させていただきます。(100円未満の端数があるときはこれを切り捨てた金額とします)

【問】学事課

▼義務教育就学援助申請受付申請書配布期間

## KANKUU NEWS

### 関西国際空港情報

★関空から韓国へのネットワークが充実します!!

この春、関空から韓国へのご旅行がさらに便利になります。

3月28日(日)から大韓航空の関空＝済州便が毎日運航になり、韓国随一のリゾート地・済州島がますます身近になりました。そして4月26日(月)からは、関空初就航の航空会社エアプサンによる関空＝釜山便が新規就航します。釜山は韓国最大の港湾都市であり、ビジネス・観光にも人気です。

韓国へは、ネットワークが充実した関空からお出かけください。詳しい運航スケジュールは、関空ホームページをご覧ください。

<http://www.kansai-airport.or.jp/>

★「関西空港 韓情館」が期間限定でオープン!

旅客ターミナルビル3階に、5月31日(月)までオープン。韓流スターグッズから韓国食品や韓国民芸品等、韓国にまつわる商品を取りそろえています。韓国の観光情報やエンタメ情報もご提供いたします。

### 住民窓口

【住民課】

▼住民課窓口で届出をされる皆様へ

4月30日(金)

- ・役場教育委員会で配布。
- ◆受付期間 4月30日(金)
- ◆認定・支給 教育委員会が審査の上、決定します。
- ★昨年認定された方も、改めて申請が必要です。

【問】学事課

▼児童扶養手当・特別児童扶養手当の振込み

4月期(平成21年12月～平成22年3月分)の手当を、大阪府から4月9日(金)に指定口座に振り込みます。

【問】すこやか推進課

▼農 業

【建設課】

- ◆調査期間：平成22年度中
- ◆対象届出：出生・死亡・死亡・産・婚姻・離婚
- ◆厚生労働省では、国勢調査の実施される年に、人口動態職業・産業調査を実施しており、以下の対象届出の場合に「職業」の記入をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。
- ◆水田農家のみなさんへ 個別所得補償モデル対策が平成22年4月からスタートします。
- 詳しくは左記まで。

【問】大阪農政事務所

☎06・6943・9691

**国民健康保険 高額医療費について**  
**ご入院される場合は、国民健康**  
**保険の窓口で確認してください**  
 (外来でもご負担が大きい場合)

同じ月内にかかった医療費の自己負担額が高額になったときは、申請して認められると、限度額を超えた分が高額療養費として支給されますが、入院する時に、下記の認定証を申請してください。ご負担額が、限度額までで済みます。

**【対象者】**

- 「限度額適用認定証」(70歳未満の方)
- 「標準負担額減額認定証」  
(70歳未満の非課税世帯の方)
- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」  
(70歳以上の非課税世帯の方)

※70歳以上の課税の世帯の方は認定証の必要ありません。(保険証と高齢受給者証のみ)

- 高額療養費受領委任払承認書(外来のみ)  
 ※上記いずれの認定証・承認書も国民健康保険料の滞納していない方

**【必要な書類など】**国民健康保険証、認め印、申請に来られる方の身分証明書

- ◆ 高額療養費返金対象者(認定証を発行していない方含む)には、後日「国民健康保険高額療養費申請書」を送付。届きましたら以下のとおり申請してください。

**【申請方法】**国民健康保険高額療養費申請書(振込先を記入し、押印したもの)医療費領収書

- ◆ 「国民健康保険高額療養費申請書」がお手元に残っている方は必ず申請してください。(申請期限があります)

**国民健康保険**  
**脳ドック費用助成がはじまります**

国民健康保険の加入者を対象に平成22年4月から脳ドックの助成も行います。また人間ドックの対象者年齢も変わりました。

国民健康保険事業の一つとして、国民健康保険に加入されている方を対象に人間ドックの助成を行っていますが、平成22年4月から、脳ドックの助成も行うことになりました。また、人間ドックの対象者の年齢も変わりました。

**【対象者】**

- 申請時満35歳以上75歳未満の方。(ただし、40歳以上の方は、特定健診か人間ドックかどちらか一方の受診となる)
- 国民健康保険料を滞納していない方。
- 申請時に内臓疾患による通院加療を受けていない方。

**【受診内容】**

- 人間ドック…身体測定、尿検査、便検査、血液検査、心電図、腹部エコー、眼科検査、癌検査(子宮、乳房、肺、胃、甲状腺)など。
- 脳ドック……CT、MRI、MRA

**【助成額】**

- 人間ドック…3万円以内(同一年度一回限り)
- 脳ドック……2万円以内(同一年度一回限り)

**【受診機関】**概ね上記の受診内容が実施できる保険診療取扱機関であれば、どの医療機関で受診していただいても結構です。

**【助成方法】**

- 受診前に印鑑と国民健康保険証をお持ちのうえ、申請してください。(受診後の申請は受け付けできませんので、必ず受診前に申請をしてください。)
- 人間ドック、脳ドック受診後、領収書を添えて助成請求をしてください。後日、口座振り込みにて返金します。

＜問＞ 保 険 課 ☎22-1122 (内線221/222)

**介護保険** 「いきがい支援課」

▼保険料の減免について  
 次の要件に該当する人は、介護保険料の減免を受けることができます。なお、22年度より収入要件が緩和されています。

**【対象者】**

介護保険料の段階が第3段階の人(世帯全員が町民税非課税)で以下の①～④すべてに該当する方。ただし、生活保護を受けている方は除く。

①世帯の年間収入が次の額以下  
 世帯人数 1人：120万円  
 2人：174万円

※以降は1人増えるごとに54万円を加算  
 ②減免申請者が他の世帯に属する者の税または医療保険の扶養親族になっていないこと。

③居住用以外の処分可能な土地または家屋を所有していないこと。  
 ④銀行預金等(含む国債・地方債)の元本の合計額が350万円以下であること。

**【減免額】**申請月から介護保険料第3段階を第2段階の額に減免  
 これら以外に、災害や世帯の生計を主として維持する者の死亡、失業等で、収入が著しく減少した場合、保険料第1～7段階の人は徴収猶予や

減免されることがあります。窓口にご相談ください。

**【問】** いきがい支援課

**募集・お知らせ**

▼日本語よみかき教室  
 開設日時 毎月第2・4日曜日  
 日 14時～16時

**《内容》**

・日本語での会話やよみかきを中心学習  
 ・外国人には日本語の学習と交流活動を行います  
 費用 無料(教材費は実費)  
 ※随時受付・電話申込可

**【問】** 忠岡町文化会館  
 ☎0725-33-1151

▼国税専門官募集

・受験資格 ①昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの方 ②平成元年4月2日以降生まれの方で大学を卒業及び平成23年3月までに大学卒業見込みの方  
 ※人事院が②と同等の資格があると認める方  
 ・申込受付 4月1日～14日(郵送の場合は4/14までの消印有効)

・第1次試験 6/13(日)

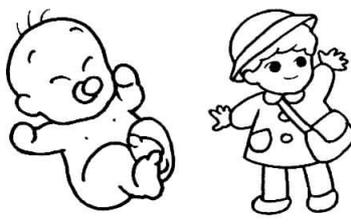
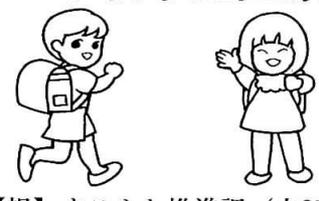
**【問】** 大阪国税局人事第二課  
 試験係  
 ☎06-6941-5331

申請はお済みですか？

# 町の福祉医療助成制度

★各医療費の助成をうけるためには申請が必要です。

お問い合わせ先  
各担当課  
☎22-1122

制 度 名	制 度 の 内 容
<p><b>乳幼児医療</b></p>  <p>【担】 すこやか推進課 (内253)</p>	<p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～3歳児 ⇒ 通院（乳幼児医療証交付）</li> <li>・0～6歳の就学前児童 ⇒ 入院および入院時食事療養費</li> </ul> <p>②所得制限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～3歳児 入・通院 ⇒ 所得制限なし</li> <li>・4～6歳の就学前児童 入院および入院時食事療養費 ⇒ 所得制限あり</li> <li>※児童手当（特例給付）の所得制限を準用 4人（扶養親族等の数）684万円（収入ベース894万円）</li> </ul> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1医療機関あたり入・通院 各500円/1日（月2日限度）</li> <li>・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 （2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）</li> </ul>
<p><b>ひとり親家庭医療費</b></p>  <p>【担】 すこやか推進課 (内253)</p>	<p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳に到達した年度末日までの子とその親の入・通院</li> <li>・母子家庭・父子家庭、両親のいない子と養育者</li> </ul> <p>②所得制限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※児童扶養手当（一部支給）の所得制限を準用 2人（扶養親族等の数）268万円未満（収入ベース403万円）</li> </ul> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1医療機関あたり入・通院各500円/1日（月2日限度）</li> <li>・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 （2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）</li> </ul>
<p><b>障害者医療</b></p>  <p>【担】 いきがい支援課 (内202・203)</p>	<p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1～2級の身体障害者手帳所持者（児）</li> <li>・重度の知的障害者（児）</li> <li>・中度の知的障害者で、身体障害者手帳所持者（児）</li> <li>・中度以上の知的障害者の入・通院一部負担金</li> </ul> <p>②所得制限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※障害基礎年金（全部支給停止）の所得制限を準用 本人所得462万円1千円以下（単身の場合・収入ベース645万1千円）</li> </ul> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1医療機関あたり入・通院各500円/1日（月2日限度）</li> <li>・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 （2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）</li> </ul>
<p><b>老人医療 一部負担金 等一部助成 （65歳以上）</b></p> <p>【担】 保 険 課 (内221・222)</p>	<p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者医療」「ひとり親家庭医療」の対象者 （所得制限については、上記それぞれの医療のとおり）</li> <li>・特定疾患対象者、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核、自立支援（精神通院）に関する法律に基づく医療を受けている者（所得制限 本人所得259万円以下：2人世帯）</li> </ul> <p>②一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1医療機関あたり入・通院各500円/1日（月2日限度）</li> <li>・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 （2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）</li> </ul>

就業支援講習会  
受講者募集

① パソコン初級講座  
～母子家庭の母等へ～

期 間 7/24～10/9  
定 員 20名  
毎土曜日（全10回）  
受講料 1万円（教材費等）  
会 場 谷町福祉センター  
申 込 受 付 期 間 5/24～

② 総務事務ビジネススマナ  
期 間 7/24～11/13  
定 員 20名  
毎土曜日（全13回）  
受講料 5千円（教材費等）  
会 場 谷町福祉センター  
申 込 受 付 期 間 5/24～

■ 往復はがきによる申込み  
になっていきます。

【問】 母子家庭等就業・自  
支援センター1立  
☎06・6762・9498

管内であきすや  
自転車盗が発生中！

ご近所での声かけや二重  
ロックなどで防止を図りま  
しょう。不審に感じたら

110番へ！

泉大津警察署

管内防犯協議会

泉大津警察署管内防犯協議会

# 平成20年度 財政状況等一覧

※端数処理の関係上、合計は一致しない場合があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。か企画財政課までお問い合わせください。

## 【一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）】（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計からの繰入金	地方債残高	備考
一般会計	6,475	6,745	△270	△273	39	7,837	基金から39百万円繰入
浜霊園事業特別会計	9	9	1	1	8	58	

## 【上記以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）】

（百万円）

	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益形式収支	資金剰余額・不足額（実質収支）	他会計からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	394	372	22	82	0	354	2	法適用企業
下水道事業特別会計	(歳入) 1,226	(歳出) 1,260	△34	△1	571	10,241	7,210	基金から1百万円繰入
国民健康保険事業勘定特別会計	(歳入) 1,905	(歳出) 2,071	△166	△239	134	0	0	
老人保健特別会計	(歳入) 197	(歳出) 203	△5	△5	13	0	0	
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 267	(歳出) 265	3	3	147	0	0	
介護保険特別会計	(歳入) 1,027	(歳出) 997	30	30	145	0	0	

## 【関係する一部事務組合等の財政状況】

（百万円）

	歳入（総収益）	歳出（総費用）	形式収支（純損益）	実質収支（不良債務）	他会計等からの繰入金	地方債残高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
泉州水防事務組合	48	40	7	7	0	0	0	
大阪府後期高齢者医療広域連合（一般会計）	475	436	38	38	28	0	0	基金から10百万円繰入
大阪府後期高齢者医療広域連合（後期高齢者医療特別会計）	638,299	633,595	4,705	4,705	1,337	0	0	基金から1,115百万円繰入

## 【第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況】

（百万円）

	経常損益	資本又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高
忠岡町開発協会	1	2	1	0	0	-	1,466

## 【財政指数】

実質赤字比率	連絡実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
△6.87	△10.18	12.9	235.9

## 大阪府からの権限移譲について

現在、大阪府では、平成22年度～平成24年度の3年間で「全市町村に特例市並みの権限移譲」を実現するための取組みが進められています。本町では、平成22年4月から以下の5つの事務を受け入れます。  
また、平成23年度以降についても、住民生活の向上に資するよう、事務の受入れを進めていきます。

### ▼平成22年4月から受入れ

- ◎あらたに生じた土地の確認に関する事務（担当課：企画財政課）
- ◎ガス用品販売事業場の立入検査等（担当課：自治推進課）
- ◎電気用品販売事業場の立入検査等（担当課：自治推進課）
- ◎身体障がい者相談員・知的障がい者相談員への相談等業務の委託（担当：いきがい支援課）

### ▼平成22年7月から受入れ

- ◎社会福祉事業（放課後児童健全育成事業）開始の届出の受理等（担当課：社会教育課）

### 【問】町長公室政策推進担当

（各事務に関しては各担当課まで）

## 町では水洗化を推進しています

水洗工事には

「助成金・融資制度」があります。

【問】下水道課

# 【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】 平成22年度から保険料率が変わります

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成22年度から保険料率が変わります。  
(平成22年2月の広域連合議会で審議され、平成22・23年度の保険料率が決定されました。)

## 大阪府の平成22・23年度の保険料率について

<b>保 険 料 (年額)</b> (限度額50万円)	=	<b>被保険者均等割額</b> 被保険者1人当たり <b>49,036円</b>	+	<b>所 得 割 額</b> 被保険者の所得×所得割率 <b>9.34%</b>
--------------------------------	---	--	---	--

◆世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額(49,036円)が軽減されます。

保 険 料 の 軽 減 に つ い て	所 得 の 判 定 区 分			軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)	
	世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等	基礎控除額(33万円)まで	当該世帯の被保険者全員の各所得(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)	0円	9割	4,903円
				0円でない	8.5割	7,355円
		【基礎控除額(33万円)+24.5万円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く)】まで			5割	24,518円
【基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者の数】まで			2割	39,228円		

◆所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる被保険者の所得が58万円以下(年金収入のみの場合、その収入が211万円以下)の方については、所得割額が5割軽減されます。

◆後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方については、当分の間、所得割額は課されず、被保険者均等割額が9割軽減されます。

※平成22年度の特別徴収(4月・6月・8月)の仮徴収は平成20・21年度の料率で算定します。また、普通徴収の4月から6月までの仮徴収は行わず、7月の本徴収から納付していただくことになります。  
なお、平成22年度の(特別徴収及び普通徴収)保険料決定額通知書等は7月上旬に送付いたします。

### 後期高齢者医療制度の被保険者について

対象となる方

◆75歳以上の方…75歳になられた方は、それまで加入していた医療保険の種別に関わらず、被保険者となります。

◆65歳から74歳の方で申請により広域連合が一定の障害があると認めた方…現在加入の医療保険と後期高齢者医療保険の選択ができます。

一定の障害の程度とは？

- ・国民年金法等における障害年金の1・2級
- ・身体障害者手帳の1・2・3級および4級の一部
- ・精神障害者保健福祉手帳の1・2級
- ・療育手帳のA

### 人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成22年度から被保険者を対象に26,000円を限度として人間ドック受診費用の一部助成事業をはじめます。

申請については、平成22年4月1日から役場保険課窓口で受け付けますので、平成22年4月以降に受診された人間ドックの領収書、検査結果通知書等、被保険者証、口座情報のわかるもの、印かんをご持参ください。(支給は後日となります。)ただし、申請は、同じ年度で一回限りです。また、人間ドックを受診された方は、健康診査を受ける必要はありません。

※人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管願います。

お問い合わせ先

◎制度全般に関すること…大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

保険料、被保険者資格、被保険者証等に関する事	資格管理課	☎06-4790-2028
給付事務、保健事業(健康診査)、医療費通知、レセプト点検に関する事	給付課	☎06-4790-2031
事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関する事	総務企画課	☎06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関する事…忠岡町役場健康福祉部保険課 ☎0725-22-1122

# 春の地域安全運動

期間 4月21日(水)～30日(金)

## ● ひったくり等街頭犯罪の防止

## ● 子どもと女性を対象とする犯罪の被害の防止

## ● 空き巣等住宅を対象とする侵入窃盗の被害の防止

☆特に、泉大津警察署管内では、車内に置き忘れた貴重品やカーナビなどを盗む「車上ねらい・部品ねらい」の被害が増加しているので、注意してください。

## 被害にあわないために

- ・ 駐車場やその周辺は、できる限り明るくする。
- ・ 車を離れるときは、少しの時間でも車内にバッグ等を放置しない。
- ・ 駐車車の際には、僅かな時間でも必ずドアロックをする。
- ・ 車には盗難防止装置などを取り付け、ボディーカーバーを掛ける。

・ 不審者(車)を見かけたら、直ぐに110番通報する。

★ナンバープレート盗難防止ネジは、泉大津警察署で取り扱っています。

## 車内にもものを置かない「車内からっぽ宣言！」

駐輪場や道路上などに停めている自転車を盗む「自転車盗」の被害も増加しているので、注意してください。

## 自転車盗の被害にあわないために

- ・ まず、鍵をかけましょう
- ・ 丈夫な鍵をつけましょう
- ・ ツーロックしましょう
- ・ 路上駐輪をやめましょう
- ・ サイクルバー等固定物にワイヤー錠で固定しましょう

★ドロボーが嫌うもの

「音」「光」「人の目」「時間がかかること」

みなんで力をあわせて安全・安心まちづくり  
泉大津警察署・泉大津警察署管内防犯協議会



## 商工会だより

新規学卒者を採用された

企業のみなさまへ

忠岡町新規学卒就職者激励委員会(町内企業、忠岡町、商工会で構成)では、毎年忠

岡町内事業所に就職された新規学卒者に地場産業製品をプレゼントしています。これは忠岡町の企業に新しく社会人

として就職された皆様を歓迎し応援するため実施しているものです。プレゼントの実施は該当者把握の関係上5月中旬を予定しています。

該当する方がありましたら委員会まで企業名、氏名をご連絡(登録)ください。

登録締切 4月16日(金)

【問】忠岡町商工会

(激励委員会事務局)

TEL 33・3208

FAX 32・4880

## 【お詫びと訂正】

広報2月号5ページの会計別決算状況の表中、水道事業会計に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

歳入決算額 394,203千円  
歳出決算額 372,538千円  
差引額 21,665千円  
(広報)

## 忠岡川柳会

(「恋」)

鷹峰基秀選  
(○印は推薦佳句)

○ だいきらい憎い切ない顔見たい

※まこと大胆かつ乱暴な切り口の句ですが恋して止まぬ女性を端的に表現していると評価します。

○ 学び舎で窓ごし見つめる恋もある

○ 恋風邪と言われてみたい花粉症

反対でますますいや増す恋心

恋も醒め熱つ熱つ鍋でふっ切る夜

老いてなお恋の火照りをもて余し

公園の散歩も恋の一ページ

恋しすぎ変になったかストーカー

同窓会焼け棒杭に火がついた

初恋が今じゃ隣で大舅

喧嘩する老婦も昔恋女房

恋しても一方通行咲かぬ花

恋破れ赤提灯の苦き酒

会えないがいつも会ってる夢の中

片思いプラトニッククラブと美化してる

甘酒でひとり私は恋機嫌

若返る恋の妙薬今ほしい

年重ね故郷恋し桜島

赤鬼も恋すりゃ余計赤くなる

初心でしたあなたに恋したあの頃は

抽斗にそっと逢う場所逢う時間

5月号題「大」 4月5日締切

6月号題「食」 5月5日締切

※多くの方の投句を願っております。

ハガキまたは封書で「〒555-0804 馬瀬1丁目17-11

「忠岡川柳会」鷹峰基秀宛(☎32・4843)

次回の定例「勉強会」4月18日(日)午後1時半

(於 忠岡町文化会館)

- |       |       |
|-------|-------|
| 鳥谷 晶三 | 杉谷 晶三 |
| 鳥谷 猛  | 神山 芳子 |
| 砂原 久子 | 上田 克子 |
| 川崎アイ子 | 山田 典和 |
| 正木 伸明 | 網谷 英樹 |
| 西川 粹謠 | 勝又栄美子 |
| 吉田 友三 | 岡川 衛  |
| 橋口美恵子 | 吉田 光子 |
| 大槻 緑  | 藤田志津恵 |
| 上川 睦男 | 西川リヨ子 |
| 藤本トミエ | 選者    |

# 忠岡町句会

里見輝子選

雛の日を待たで逝かれし人偲ぶ  
里見 輝子

鉢植の土の端より地虫出づ  
西谷 祥子

啓蟄の誘ひの電話相つきぬ  
花野 久子

蒲公英の絮へは風の丸く吹く  
赤松 朝子

早や地虫見つけてをりし鴉の眼  
藤野 清子

## 忠岡短歌教室詠草

講師 佐沢 邦子

走りゆく介護車に今は救われぬ夫のみならず介護  
のわれも  
山本アイ子

※旦那さまをお乗せし走ってゆく介護車を見送りながら作  
者はほっと一息ついておられる。四句結句の表現から作  
者が日々頑張っておられることが仰しやすとも滲み出  
ている。高齢化社会の今、一層の福祉サービスが望まれる。

来し方を語り続けて夜の更く働く夫の四十余年を

原田 和子

※ご夫妻共に元気に楽しくそして懐かしく話されている様  
子をおもわせる。お話が弾んで夜が更けてきたが未だ尽  
きる事はなさそうである。四十年を超えて働き続けて下  
さった旦那様への感謝の気持ちも余情として伝わります。

店前に障子を洗い並ぶればガラス障子に春の日光  
る  
横田 雅子

※早春の、風は冷たくても陽射しの暖かい店の前に並べら  
れたガラス障子がきらきらと光っている。水の粒子と共に  
に誇りをもって仕事をされている作者の充実感も光って  
いる。単純化され力強く詠まれている仕事の歌の魅力。

たんぼぼの丈低くして風の中  
田辺千鶴子

一茶句碑越ゆ筆塚や梅百花  
竹中三津子

朗報の届きて午後や山笑ふ  
前川 絹代

入園児傘が歩くと言はれつつ  
奥野 一郎

その中に一人傘なく春の雨  
金田 芳子

別世界作る涅槃図平成に  
田辺紗登子

踏まれてもすぐ立ち直る鼓草  
松島 信雄

待ち侘びる季節の走り露の臺  
花野 昭子

梅真白つひに逢へずに寿子の詠  
西村 瑞穂

留守電に雛の祭の招きあり  
高橋あい子

一軸の雛の気品に偲びけり  
櫻井恵美子

次回 四月八日(木) 常然寺 締切二時  
兼題 虚子忌・仏生会

スケートのゴール決めつる長島の胸のファスナー  
下ろす快感  
田中 成幸

如月のひと日狂言「棒しばり」いくたび観るもお  
もしろおかし  
三平 静子

「寄り添いてやれずすまぬ」と師の手紙胸熱くし  
て三度も読みぬ  
金 忠 亀

立春の過ぐれど寒さ行き来たり草木も凍つる今朝  
の冷たさ  
本田 率子

雛飾りやさしきお顔愛でながら健やかなれと祝ぐ  
初節句  
伴 美都子

地場不況の失業と聞く新しき職場への道の友の手  
にぎる  
宮里 英彦

観梅の約束すれどこの陽気休日までは花散らずあ  
れ  
山際コズエ

おもむろに心みがかん古希を過ぎ師とおおぎたき  
人との出合い  
久米しげ子

猫同志縄張り争い悲惨なり負けて身を引くうしろ

影見ゆ 矢尾 武四

早春の池畔をわたる風のなか羽をやすむる白鳥ま  
ぶし  
中村ハルミ

苦勞なし入試に打ち勝ち母子家庭涙のにじむ合格  
通知  
花野 繁紀

復員の夫の収入足りづらく実家の呉服売り初めに  
き  
武津 富子

雪に輝る恵那山拜し諏訪湖へと旅の期待はふくら  
みて行く  
清水 一恵

御住職の突然の死に唯涙なみだに顔もくず  
れぬ  
岩井 泉華

「あんだんて」なる店開くマスターはクラリネッ  
トを吹きいしと語る  
中野 忠和

傷口の再縫合は横になりオリンピック観る楽しむ  
時と  
金 寿子

CセブンFDミナント鍵盤を打てば忽ち吾の夢世  
界  
佐沢 邦子

# 本との出会い 忠岡町図書館

☎ 33・1153

【開館時間】  
水～日曜日 10時～18時

## 新着図書案内

### 《一般書》

- 上手に傷つくためのレッスン 香山 リカ
- 絶滅危惧の生きもの観察ガイド 川上 洋一
- 数学の秘密の本棚  
イアン・スチュアート
- 図説 ショパン 伊熊よし子
- 風の詩 星野 富弘
- ナニカアル 桐野 夏生
- 深重の橋 上・下 澤田ふじ子
- 身を惜しまず 津本 陽
- セシルのもくろみ 唯川 恵
- 魔物が棲む町 佐藤 雅美
- 銀河に口笛 朱川 湊人
- ロスト・シンボル 上・下 ダン・ブラウン
- オスカー 天国への旅立ちを知らせる猫 テイヴィッド・ドーサ
- 《児童書》  
集めて調べる川原の石ころ 渡辺 一夫
- 虫の目で狙う奇跡の一枚 栗林 慧
- わたしが国家について語るなら 松本 健一
- だいたいいくつ?

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	⑤	⑥	7	8	9	10
11	⑫	⑬	14	15	16	17
18	⑰	⑱	20	21	22	23
25	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕

(○印は休館です)

- ブルース・ゴールドストーン さへらの下のさくらのクラス 宮川 ひろ
- 落語絵本 かえんだいこ 川端 誠
- ようちえんのはる・なつ・あき ・ふゆ ふじたひおこ
- ひみつだから! ジョン・バーニング
- はるですよ 広野多珂子

### 「村上春樹」特集

まもなく「1Q84」の続編も刊行予定です。小説だけでなく、エッセイ、翻訳書なども集めました。  
★CDも増えています  
詳しくはお問い合わせください。

●本町在住の方が出版された  
図書を寄贈していただき  
ました。

「言葉ROCK! II」  
八田 崇範／著  
(閲覧・貸出できます)

文化会館	
【開館時間】	水～土曜日 9時～21時
日曜日	10時～18時
休館日	月・火・祝
☎	33・1151

### 男女ふれあいクッキング 春のおもてなし料理

とき 4/24 10時～13時30分  
ところ 3階料理実習室  
定員 24名(申込順)  
材料代 700円  
申込み 4/8～18に材料代を添えて事務所まで  
※締切後のキャンセルはできません

### 生活セミナー

- ① 4/14(水) 暮らしの中のEM活用
- ② 4/21(水) ハーブ等の寄植え
- ③ 4/28(水) 食と暮らしの健康について
- ④ 9月頃 社会見学 (和歌山方面)
- じかん 13時30分～15時30分
- ところ 1階視聴覚室
- 定員 30名
- 材料代 700円
- (社会見学費は後日請求)
- 申込み 4/4～11に材料代を添えて事務所まで

### 文化協会 現地講座

京都 宇治・伏見方面  
とき 4月23日(金) 8時  
文化会館前出発  
(帰町17時予定)  
行先 宇治平等院・城南宮(源氏物語・花の庭)  
・京弁当(昼食)  
参加費 5500円 (昼食代含む)  
定員 40名(申込順・定員になり次第締切)  
申込 4月3日～21日に参加費を添えて事務所へ

### 平成22年度 くすのき学園

健康でより楽しく、ゆとりと生きがいのある豊かな日常生活おくりませんか。お気軽にご参加ください。  
場所 文化会館他 定員 25名(申込順)  
材料代 3000円(申込後の返金はできません)  
申込み 4/7～25に参加費を添えて事務所まで  
《日程表》

①	5月12日(水)	講演と転倒予防体操
②	5月13日(木)	正木美術館見学 『天遊』
③	6月3日(木)	講演：少子高齢化社会と私たちの暮らし
④	6月17日(木)	太極拳
⑤	6月24日(木)	古典の面白さ Part 2
⑥	7月1日(木)	陶芸入門
⑦	7月14日(水)	季節の料理
⑧	7月22日(木)	川柳教室
⑨	7月29日(木)	みんなで楽しく歌いましょう
⑩	8月5日(木)	意見交換会

※時間は ⑥・⑦→10時～12時  
その他→13時30分～15時30分

### 文化会館のクラブに 入会を希望される方へ

事務所にクラブ案内のチラシを置いてあります。窓口までお越しください。

### ボーイスカウト募集

家庭や学校では学べない活動と体験をとおして社会に奉仕できる人材を育てる。  
■募集対象 小学2年生以上の男女。  
ぜひ体験入隊を！  
【問】☎ 21・2466(六辻)



# スポーツをつうじて 心とからだを鍛えよう!

【お問い合わせ先】  
教育委員会  
☎22-1122

## スポーツ少年団

おもに小学生を中心に活動しています  
(一部中学生・小学生以下も対象としています)  
※見学申込は保護者同伴で練習場へ



団名	練習会場	練習日・時間	申込方法
少林寺拳法	①東小第2体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週木曜日 19:00~21:00	練習会場へ
空手	東小第2体育館	毎週月・水・金曜日 19:00~21:00	練習会場へ
バスケット	①東小体育館 ②忠小体育館	①毎週月曜日 19:00~21:00 ②毎週水曜日 19:00~21:00	練習会場へ
忠岡テットシリアス (軟式野球)	大津川河川公園等	毎週土・日曜日 9:00~17:00	練習会場へ
サッカー	①東小運動場 ②忠小運動場 ③河川敷グラウンド ④町民グラウンド	①毎月第3日曜日 9:00~正午 ②毎月第2日曜日 9:00~正午 ③毎月第1日曜日 9:00~13:00 ④第4土曜日 7:00~9:00	吉田 ☎21-5207 高迫 ☎33-4465
剣道	①東小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 18:30~21:00 ②毎週金曜日 18:30~21:00 ③毎週土曜日 17:00~20:00	練習会場または 湯上 ☎22-7387
ソフトテニス	新浜テニスコート	毎週火・木曜日 19:00~21:00	練習会場へ
忠岡ボーイズ (中学・硬式野球)	新浜第2グラウンド等	毎週水曜日 16:00~ 毎週土・日曜日 9:00~	練習会場へ
アジャタ	東小第2体育館	毎週火曜日 19:00~21:00	練習会場へ

## スポーツ連盟

スポーツをつうじて、心と体をリフレッシュ!

お気軽にご参加ください

種目	練習会場	練習日・時間	申込方法
バドミントン	忠小体育館	毎週火曜日 19:00~21:00	練習会場へ
少林寺拳法	①東小第2体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週木曜日 19:00~21:00	練習会場へ
空手道	東小第2体育館	毎週月・水・金曜日 19:00~21:00	練習会場へ
剣友会	①東小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 18:30~21:00 ②毎週金曜日 18:30~21:00 ③毎週土曜日 17:00~20:00	練習会場または 湯上 ☎22-7387
バレーボール	①忠中体育館 ②文化会館軽運動室	①毎週水曜日 19:00~21:00 ②第1・2・3土曜日 9:30~ 第4土曜日 13:30~16:30	練習会場へ
健康体操	文化会館軽運動室	毎週水曜日 13:30~15:30 毎週金曜日 9:30~11:30	練習会場へ
ソフトボール	各チーム随時		前田 ☎21-2410
整美体操	文化会館軽運動室	毎週木曜日 19:00~20:30	練習会場へ
卓球	勤労青少年ホーム	毎週土曜日 19:00~20:45 毎週木曜日 19:00~20:45	練習会場へ
テニス	新浜テニスコート	平日 9:00~17:00 日・祝 10:00~17:00	ジロースポーツ ☎32-6466
サッカー	①町民グラウンド ②大津川河川公園 ③東小体育館	①第4土曜日 7:00~9:00 ②第1日曜日 9:00~正午 ③毎週金曜日 19:00~20:30	島袋 ☎32-1775 高迫 ☎33-4465
ゲートボール	現地……………【会員外でも参加自由】		ゲートボール場
ソフトバレーボール	東小体育館	毎週水曜日 19:00~21:00	練習会場へ
バスケットボール	忠中体育館	毎週金曜日 19:00~21:00	練習会場へ

## 麻しん風しん予防接種について

【問】  
保健センター

下記の方が対象となります。接種を希望する保護者の方（接種を受ける人が既婚者の場合は本人）は、町内医療機関にお申し込みください。予診票は4月下旬に保健センターより個別通知いたします。

- ◆接種対象：①来年度小学校に入学する幼児  
(H16年4月2日～H17年4月1日に生れた人)  
②中学1年生相当の年齢の人  
(H9年4月2日～H10年4月1日に生れた人)  
③高校3年生相当の年齢の人  
(H4年4月2日～H5年4月1日に生れた人)

◆接種期間：H22年4月1日～H23年3月31日

◆接種方法：下記の医療機関に予診票を持参し、接種を受けてください。予診票は、4月下旬に保健センターより個別通知をいたします。予診票がない場合は、保健センター、医療機関にもおいてありますので、来院時に記入していただいても結構です。ただし、当日記入の場合は、保護者同伴に限ります。保護者が同伴できない場合は、必ず事前に予診票を記入いただき、保護者の自署欄にサインをした予診票をお子さんに持参させてください。(ただし、中1、高3相当の人のみ)

【ご注意】・費用は無料です。

- ・母子手帳を忘れずにご持参ください。母子手帳がない場合は、接種時に医療機関に申し出てください。
- ・接種する人が既婚者の場合は、保護者のサイン、同伴は必要ありません。
- ・妊娠中の方、妊娠している恐れのある方は接種を受けることはできません。
- ・接種を受けたあと2ヶ月間は妊娠を避けてください。
- ・接種の際は必ず医療機関にご予約の上、来院ください。



### ●麻しん風しん予防接種実施医療機関一覧●

安藤外科整形外科医院	忠岡東1-39-29	☎22-5515
おくだ医院	忠岡東1-21-27	☎31-0728
中川こどもクリニック	忠岡東2-22-15-13	☎22-1611
広部クリニック	忠岡東1-40-25	☎32-1831
真嶋医院	忠岡東1-15-17	☎32-2481
村田内科	高月北2-16-34	☎46-3700
やぎ医院	忠岡東1-7-6	☎23-8864
八木レディースクリニック	忠岡東1-22-39	☎20-0312

### 妊婦健診の助成が変わります

4月の母子手帳発行分より、

妊婦健診の助成の回数が10回から14回に変わります。

- ・金額は、2500円×14回です。
- ・受診券は、母子手帳交付時にお渡しします。H22年3月31日以前に保健センターにおいて母子手帳を受け取られた方については、追加分の受診券（4枚）をご自宅に郵送します。
- ・本町で母子手帳を発行されていない妊婦の方は、保健センターまでご連絡ください。
- ・転入の方で、前住地においてすでに11回以上の助成を受けている場合は、14回までの足らず分のみの追加となります。必ず、前住地で発行された受診券をご持参ください。【問】保健センター

## ◆役場の各種相談◆

- 【法律相談】4/28(水) 13:30～  
役場3階交流センター 当日9時から  
電話受付(先着6名)  
自治推進課 ☎22-1122
- 【行政相談】電話受付(自治推進課)  
☎22-1122
- 【人権相談】4/20(火) 13:30～15:30  
いきがい支援課横相談室 16日(金)までに電話申込  
人権平和室 ☎22-1122  
※人権相談については5階人権平和室で随時相談に応じています。
- 【労働相談】4/15(木) 13:30～15:30  
直接いきがい支援課横相談室へ
- 【消費生活専門相談】毎週月曜・木曜日(第3週は金曜日) 13:00～15:30  
直接役場3階ミーティングルームへ
- 【女性の悩み】4/14(水) 13:00～16:00  
文化会館3階相談室 10日(金)16:00までに文化会館事務所に電話申込  
文化会館 事務所 ☎33-1151
- 【児童・障害児相談】  
すこやか推進課 ☎22-1122
- 【介護・高齢者福祉】  
地域包括支援センター ☎32-0294

### 総合福祉センター ☎22-0350

- さくらまつり 4/2(金) 10:30～
  - なつかしの映画会 4/6(火) 13:30～
  - バンパー会 4/13(水) 13:30～
  - 交通安全教室 4/22(木) 13:30～
  - カラオケ会 4/27(火) 13:30～
  - ☆民謡踊り教室 月・水・金 13:30～
  - ☆囲碁・将棋 火・木 13:00～
  - ☆大正琴 第1・3木 10:00～
- 東忠岡老人いこいの家 ☎22-1567
- 交通安全教室 4/20(火) 13:30～
  - ☆カラオケクラブ 月～金 13:30～
  - ☆大正琴クラブ 火 10:00～

### 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

【問】社会福祉協議会 ☎31-1666  
＝シヨールを作ります＝

日時 4月20日(火) 13:30～  
場所 総合福祉センター  
材料代 毛糸代 820×3玉  
和針 1,000円  
締切 4月13日まで



## 赤ちゃんの体重・身長が計れます

保健センターの授乳室に、国際ソロプチミスト寄贈のベビー体重計を設置しています。いつでも気軽にお越しください。

0歳～1歳6ヶ月くらいまでのお子さんの体重・身長の測定ができます。お子さんの発育や発達のご心配などがあるときは、保健師まで声をおかけください。

# 保健センター

役場 2階  
tel 22-1122(内250~252)  
fax 22-8663  
メールアドレス  
hokenc@town-tadaoka.jp

## 予防接種



### ポリオ

4/13・20(火) 13時30分  
5/14時30分【受付】

### BCG

4/8(木)

13時30分~14時【受付】

対象：生後6ヵ月未満

★BCGは4ヵ月健診時に実施しています。(個別通知)

★4ヵ月健診までに接種を希望する方は保健センターまでお問い合わせください。

## 健診



### 1歳6ヵ月児健診

4/1(木)

13時~13時15分【受付】

### 3歳6ヵ月児健診

4/6(火)

## 健幸教室



13時~13時15分【受付】  
▼4ヵ月児健診  
4/8(木)  
13時15分~30分【受付】

【各健診に必要なもの】  
▼予防接種：母子手帳  
▼健診：母子手帳と通知書

▼身長・体重測定日  
4/23(金)  
10時~11時【受付】

▼母子の教室  
4/8(木)  
13時30分~14時【受付】

## 母子の教室



▼離乳食講習会(予約不要)  
4/8(木)  
13時30分~14時【受付】

▼園庭開放(雨天中止)  
4/15(木) 10時~正午

東忠岡保育所

【予約受付は4/5から】

▼ベビマクラブ「びよびよ」  
『ベビーマッサージ』をとおして、赤ちゃんとおふれあいます。

5/7・21(金)

10時~11時30分

対象：2~4ヶ月(2回コース)

【予約受付は4/5から】



### 健康相談

4/12・26(月)  
13時30分~15時

### 歌体操

4/27(火)  
13時30分~15時

## 子育て支援センター

チューリップ保育園

☎ 20-0331  
fax 20-0335

★4月より予約方法がインターネットにかわります。

《詳細は園にあるパンフレットまたはホームページで》  
ホームページアドレス  
<http://yoko-net.jp>

【予約制の行事】(ネット予約)

### 子育て講座

「春の壁面づくり」

4/15(木) 10時~11時30分

1歳以上のお子さんと保護者【4/8(木) 10時~13時

### 健康料理教室

4/19(月) 10時~

対象：60歳以上の方

### 男子厨房に入ろう教室

4/27(火) 10時~

対象：男性(年齢制限なし)

### ヘルシーレストラン

4/28(水) 10時~

【予約受付は4/5から】

### 時受付※

### 子育て広場

「こいのぼり」製作

4/27(火) 10時~11時30分

1歳以上のお子さんと保護者【4/20(火) 10時~13時受付※】

### 4月のお誕生会

4/16(金) 10時~11時

4月生まれのお子さんと保護者【4/9(金) 10時~13時受付※】

★4月生まれ以外のお子さんはご遠慮ください。

### 栽培体験ファーム

(園庭プラント)

「収穫の楽しみを味わおう」

4/21(水) 10時~11時

### 「夏野菜を植えて」

8月に収穫しよう」

4月の苗植えと8月の収穫のセット企画。(一方のみ)

## 和泉保健所だより

☎ 41・1342

### ★肝炎ウイルス検査

4/20(木)

受付9時30分~10時30分

(要電話予約)

### ★エイズ・クラミジア

抗体検査 4/14・28(月)

検査・相談

受付9時30分~11時

※電話相談可

★こころの健康相談

随時(要電話予約)

参加は不可)

1歳以上のお子さんと保護者【4/14(水) 10時~13時受付※】当日雨天延期

※10時~13時にネット予約を受け付け、その後抽選ではずれた方のみ折り返し連絡させていただきます。

【予約不要の行事】

▼オープンスペース

4/13(火)・19(月)・23(金)

10時~11時30分

▼一緒に遊ぼう(雨天中止)

4/22(木)・28(水) 1歳以上

10時~11時30分

# 4月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土		
⑩役場 ⑨保健センター ⑧児童館 ⑦ふれあいホール ⑥スポーツセンター ⑤文化会館 ④忠保岡所 ③チュールップ保育園 ②総合福祉センター ①新浜緑地 ⑦東忠保岡所 ⑧町民グラウンド						<b>1</b> ・保育所入園式 公立 ⑩⑨ 10:00～ 私立 ⑦9:30～ ・1歳6ヵ月健診 ⑧13:00～ ・消費相談(22P)	<b>2</b> ・ベビマクラブ ⑩10:00～	<b>3</b>
◆=予約が必要です。				缶・ビン(東側)	一般ゴミ④ ペット(西側)	一般ゴミ⑥		
<b>4</b>	<b>5</b> ・消費相談(22P)	<b>6</b> ・忠岡中学校入学式 9:30～ ・3歳6ヵ月健診 ⑩13:00～	<b>7</b> プール休館に伴う説明会 ⑩19:00～ ・忠岡小学校、東忠岡小学校入学式 10:00～	<b>8</b> ・忠岡幼稚園、東忠岡幼稚園入園式 10:00～ ・4ヵ月健診 ⑩13:15～ ・BCG接種 ⑩13:30～ ・消費相談(22P)	<b>9</b>	<b>10</b>		
	缶・ビン(西側)	一般ゴミ④ ペット(東側)	一般ゴミ⑥	缶・ビン(東側)	一般ゴミ④	一般ゴミ⑥		
<b>11</b>	<b>12</b> ・健康相談 ⑩13:30～ ・消費相談(22P)	<b>13</b> ・ポリオ ⑩13:30～	<b>14</b> ◆女性の悩み相談(22P)	<b>15</b> ・労働相談(22P) ◆園庭開放 ⑩10:00～ ◆子育て講座 ⑦10:00～	<b>16</b> ・消費相談(22P) ◆お誕生会 ⑦10:00～ ・ベビマクラブ ⑩10:00～	<b>17</b>		
	缶・ビン(西側)	一般ゴミ④	一般ゴミ⑥	缶・ビン(東側)	一般ゴミ④ ペット(西側)	一般ゴミ⑥		
<b>18</b>	<b>19</b> ・健康料理教室 ⑩10:00～ ・消費相談(22P)	<b>20</b> ・人権相談(22P) ・ポリオ ⑩13:30～	<b>21</b> ◆栽培体験ファーム ⑦10:00～	<b>22</b> ・消費相談(22P)	<b>23</b> ・身長・体重測定日 ⑩10:00～	<b>24</b>		
	缶・ビン(西側)	一般ゴミ④ ペット(東側)	一般ゴミ⑥	缶・ビン(東側)	一般ゴミ④	一般ゴミ⑥		
<b>25</b>	<b>26</b> ・健康相談 ⑩13:30～ ・消費相談(22P)	<b>27</b> ◆歌体操 ⑩13:30～ ◆男子厨房に入ろう教室 ⑩10:00～ ◆子育て広場 ⑦10:00～	<b>28</b> ◆法律相談(22P) ◆ヘルシーレストラン ⑩10:00～	<b>29</b> 昭和の日	<b>30</b> ・消費相談(18P)	★4月のおもちゃの病院はありませぬ。 5月は2日(日)に行います。		
	缶・ビン(西側)	一般ゴミ④	一般ゴミ⑥	缶・ビン(東側)	一般ゴミ④			

## 【ゴミ収集日の凡例】

一般ゴミ④…馬瀬、北出、高月南、高月北  
 一般ゴミ⑥…新浜、忠岡南・中・北・東  
 ペット(西側)…南海線西側  
 ペット(東側)…南海線東側  
 缶・ビン(西側)…南海線西側  
 缶・ビン(東側)…南海線東側

## 粗大ごみ申込みセンター

電話

0800-123-5353

ファックス(聴覚障害者用)

0800-500-5300



## ひとの動き

人口 18,309人(+29人)  
 男 8,895人(+12人)  
 女 9,414人(+17人)  
 世帯 7,544(+11)

≪2010年2月末現在≫